

「旧本田家住宅活用案やバリアフリー整備に関し意見を聞く会」まとめ

1. 目的

江戸時代からの建造物である旧本田家住宅は、令和2年3月に東京都指定有形文化財に指定されました。解体復元工事に向けて、市民の皆さまや興味関心のある方から活用の意見・アイデアやバリアフリー整備についての意見をいただくため、「旧本田家住宅活用案やバリアフリー整備に関し意見を聞く会」を実施しました。

2. 実施概要

日時	① 2020(令和2)年12月17日(木) 午後7時～午後8時30分 ② 2020(令和2)年12月20日(日) 午後1時30分～午後3時
会場	① ②ともに市役所第1、2会議室
参加人数	延べ21名 ① 15名 ② 6名
広報等	・市報11月20日号 ・市ホームページ ・チラシ・ポスター ・しょうがいしゃ支援課を通じた案内 ・下谷保地域に対しては個別に案内(回覧板でまわしてもらう等)
プログラム	1. 挨拶 2. 趣旨説明 3. 旧本田家住宅解体復元事業について 4. 本田家の概要と旧本田家住宅の文化財的価値 5. 旧本田家住宅公開・活用案について 6. 旧本田家の施設説明及びバリアフリー整備について 7. ご意見
主催	国立市 教育委員会 生涯学習課

3. いただいたご意見の概要

(1) 活用について

コンセプト	・旧谷保村の名主であった本田家には、復元するにあたり、谷保の象徴的な存在としての旧本田家住宅になって欲しいと思う。 ・旧本田家住宅が地域との関係性をつくることを活用計画の重点課題として欲しい。 ・昭和34年頃に復元された場合、割と最近のなじみのある本田家らしく残るので、嬉しく思う。
-------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 先人が遺し、護り伝えてきた文化財を次世代に確実に受け継いでゆけるよう、そして本田家の多摩地域における広域活動に係わる調査・研究のハブ施設となるような活用方法を望んでいる。
近隣地域との関係性・市内回遊性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 近隣施設（下谷保防災センターややぼろじ、図書室）と運営も含めて連携することは可能か。 旧本田家住宅の見学だけで終わらずに、谷保を楽しめる仕組みまでつくれたらよいと思う。例えば谷保天満宮や滝乃川学園まで足を延ばしたくなる、観光的な動きが必要。 旧本田家住宅は観る場所として位置付け、近隣施設で本田家に関連した体験をできる関係性をつくってはどうか。 周辺に飲食できる場所があまりないので、旧本田家住宅に案内場の機能を持たせ、周辺地域との関係性をつくれたらよいと思う。
機能	<ul style="list-style-type: none"> 博物館展示施設ではリピートされないのではと危惧する。例えば、文化財建造物として可能ならば、一部は展示施設として利用し、メインは地域集会所的に活用しつつ、イベントや集客の場とするとよい。 復元された主屋と展示室は別にして欲しい。雰囲気大切に。
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> アクセスが分かりにくいので、最寄り駅に掲示や道案内があるとよい。 最寄りのバス停の駅名に「本田家住宅前」などと付け足してもらい、アクセスを分かりやすくする必要がある。 駐輪場や駐車場が必要だと思う。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 地主、書家、文人としての展示の充実をお願いしたい。パンフレットのような解体前の様子の写真の展示もよいと思う。 本田家遠祖の本田近経に焦点を当てても良いのではないか。 是非、中間的にも進捗状況を公開して、興味ある人々に紹介したい。 これからも意見をまとめていくことが大切だと思う。 本田家住宅が多くの方へと公開され、地域の歴史へと興味を抱く次世代の子供たちがより多くなることを願っている。期待している。

(2) バリアフリー整備について

アクセス・出入口	<ul style="list-style-type: none"> 甲州街道の歩道を拡幅する計画があるが、実施はずっと後になる。それまでの期間は旧本田家の南側塀をセットバックし、バリアフリー整備した出入口を造ってはどうか。 表門にスロープをつけても車いすでは利用しにくい。 甲州街道の歩道は幅が狭く、自転車もよく通るので車いすで出入りすると危ないと思う。 甲州街道の歩道からたくさんの方が出入りすることは近隣にとって大きな問題となる。 甲州街道の歩道を拡幅するために旧本田家敷地をセットバックするのは谷保
----------	--

	<p>の顔ともいえるあの場所の雰囲気や景観を変えることで、価値を失うことだと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東側道路の車の交通量も多く危険なので、敷地の北側から出入りすることを提案する。改変する部分は裏側（北側）とし、表側（南側）は全体の雰囲気が失われてしまうので、改変しない方がよい。 北側にある駐車場を借り（若しくは買い取るなどし）、そこから旧本田家住宅までの道を整備できないか。
だれでもトイレ	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー整備の整った、だれでもトイレが必要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 車いす利用の場合、歴史的建造物の保存と相矛盾するところがある。例えば土間に入る時、敷居をまたぐこと自体が貴重な文化であるとする、段差の解消ができない。更に、通路の幅や、車両の重量を支える床や畳の補強など、設計段階から詳細に検討し、慎重に判断する必要がある。車いす利用者も国立市民なので慎重に検討して欲しい。 旧本田家住宅が市に寄贈される前に車いすで行ったことがあり、敷地の北側から入り、建物の外を回り玄関まで行き、玄関の前で本田さんとお話した。最近では甲州街道の歩道を通る時に西側の入口からなら入れるかな、と思う。旧本田家住宅が貴重な建物であると分かったので、それを壊さない上で車いすでも入れるようになると嬉しい。 歴史的建造物を復元するにあたり、バリアフリーの考え方は素晴らしいが、どこまで考慮するか？そのために昔の面影がうすれるのでは意味がない。 本田家の歴代当主が分け隔てなく村民に対応してきたことや、これまで地域に貢献されてきた本田家を見ると、ハンデのあるなしに関係なく平等に旧本田家住宅を観て回れることが、相応の姿かと思う。 バリアフリー整備を前提として、設計の段階から市民・しょうがい当事者の意見を丁寧に聞いていこうという姿勢は、とてもよいと思う。

(3) Q & A

Q：収蔵庫の見学はできますか。

A：今のところ考えていませんが、収蔵庫が近くにあることで主屋内の展示替えなどがしやすくなると考えています。

Q：庭の文化的価値について、庭や塀は文化財としてどの程度改変が可能ですか。

A：旧本田家住宅は主屋と表門、土地付きという形で東京都の文化財指定を受けました。主屋と表門は文化財としての価値が高く、復元保存しなければならない部分であり、更に、土地付きということから庭にも価値があり、特に古くからの形状を残す東側庭は東京都教育庁からも高く評価されています。南西側庭と塀についてはある程度の改変は可能ですが、名主階級の上層民家として、格式を落とさないよう景観に配慮する必要があります。

Q：旧国立駅舎は既存材を約70%再利用できたと聞いていますが、旧本田家住宅はどうですか。

- A：部材は解体調査後、耐久性を測ったうえで再利用するか判断しますが、1%でも多く既存部材を利用したいと考えています。
- Q：塀についてはやり替えていて、比較的新しいと思いますが、どこまで復元されますか。
- A：塀については昭和期に造り直していると聞き取り調査をしており、部材に劣化がみられるので、新しい部材を使い、現状と同じデザインで造り直すことになると考えています。
- Q：庭について、南西庭にもラカンマキのような古くからの立派な植木があります。工事の際は邪魔になると思いますが、移植するのか、それとも伐採してしまうのですか。
- A：工事の際、車両が入るのでどうしても庭を壊さなくてはならない部分があり、伐採も行なうこととなります。ただ、なるべく小さい範囲でおこなえるようにと考えています。
- Q：主屋東側の縁側は床板が貴重なものと思えますが、現在は絨毯が貼られています。工事後はどのようにするのですか。
- A：復元年代によって変わってきます。基本的には復元年代の時にどのような状態であったかを調査し、そこに復することになります。
- Q：今後、工事が始まると旧本田家住宅を見学することができなくなると思いますが、公開して欲しいと思います。そのような機会はありますか。
- A：他の文化財では工事中の見学会などを行っている事例もあるので、やれる範囲で開催したいと考えています。
- Q：文化財ウィークで公開されていた時に旧本田家住宅を見学したら、建造物にだいぶ劣化がありました。既存部材が使えるのか心配ですが、補強に鉄骨などを入れる予定はありますか。
- A：まだ計画中ですが、安全基準を満たすように必要な箇所には補強をします。